

2017年4月22日

あらためて安保関連法（戦争法）の廃止を求める

しまね総がかり行動実行委員会（略称：しまね総がかり）申し合わせ

1. 本会は、先に行った「戦争法の廃止を求める統一署名」（いわゆる「2000万人署名」）の成果と到達点の上に立って、改めてその統一目標であった「安保関連法（戦争法）の廃止」と「立憲主義の回復、憲法9条の堅持・活用」を達成するため、恒常的な活動の推進に取り組むことを目標とする。
2. 本会は、上記の趣旨に賛同し、この申し合わせを承認した団体と個人によって構成される。かつて署名活動に参加された団体や個人にあっても、今回改めてご賛同の意志を確認し、いっそうその輪を広げていくよう努めることとする。
3. 従来と同様、本会には代表などは置かず、本会の立ち上げを呼びかけた「安保関連法の廃止を求める島根大学人の会」「フォーラム「平和・人権・環境」しまね」「なくそう！戦争法 壊すな！憲法9条 島根県民運動実行委員会」の3団体が事務局団体として活動を下支えすることとし、その全体の事務局をフォーラム「平和・人権・環境」しまね事務局（教育会館3階、TEL0852-26-5754）の中に置く。
4. 本会は、主に次の3つの活動を合わせ行う。
 - 1) 署名活動の請願内容であった「安保関連法（戦争法）の廃止」と「立憲主義の回復、憲法9条の堅持・活用」の声を島根県内に大きく広げ、県民多数の圧倒的な世論とすること。
 - 2) 安保関連法（戦争法）の廃止、及びその実施を許さない、そのための多面的な取り組み。ex. 共謀罪、美保基地空輸機配備、米軍機超低空飛行、辺野古米軍新基地建設問題など
 - 3) 憲法改悪に反対し、安保関連法（戦争法）の廃止を求める立憲主義の野党議員と市民との共同をさらに大きく発展させ、明るい未来を開く、そのための活動。ex. 次の衆議院選挙における野党統一候補の実現と勝利など
5. 本会は、「安保関連法（戦争法）」が強行採決された（9月）19日を活動の重要な結節点と位置付け、毎月19日（ないしその前後）に全県下一斉の統一行動に取り組むよう努める。
6. 上記の点も含め、島根県全体でのスムーズな取り組みを進めるため、緊密な情報の交換と共有に努めるとともに、必要に応じて活動交流の機会を設けることも検討する。
7. 本会の活動を支えるための財政は、本会を構成する団体・個人の賛同金（団体1口3000円以上、個人1口1000円以上）と、従来の活動の繰越金（約10万円）によって賄うこととする。
8. 本会の活動を広く知ってもらうため、本会のホームページを新たに開設するとともに、会員相互間の情報交換と交流のため、メーリングリストの充実にも努める。

以上